

CONTENTS

組合長あいさつ	P1
「森林施業計画」から「森林経営計画」へ	P1
平成25年度から森林計画制度や補助事業が大きく変わります	P2～P3
地域説明会開催報告	P4
活性化センターの様々な取り組み	P5
トピックス	P6
木材市況	P7
購買案内・総務部からのお願い	P8



久万広域森林組合だより

Kumakouki Forest Owner's Association

新年のごあいさつ



代表理事組合長
大野 護

明けましておめでとう
ございます。

組合員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、組合事業に対しまして温かいご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、世界経済はリーマン・ショック以降、先進国において大幅なデフレギャップが存在し続け、様々な弊害が高まり、国内のデフレを引き起こしています。

また、依然として国内景気の停滞感が強まり、厳しい状況となっております。

新しい「造林補助制度」が既に開始され、当組合は、平成25年度から「森林経営計画」を樹立し、スタートさせようとしています。

森林は国土の保全・水源涵養などの多面的機能を発揮し、国民の経済の安定などに重要な役割を担っています。

このため、地域の森林を活用した集团的・計画的な森林整備を推進し、地域内の適正な管理・運営を進める上には組合員の皆様のご協力・ご支援が不可欠であり、より良い森林づくりに努めたいと思います。

終わりに、組合員の皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。今年

一年どうか宜しくお願ひ申し上げます。



「森林施業計画」から「森林経営計画」へ

第32号でご案内した「森林・林業再生プラン」が平成23年度から実行に移されています。このプランは、間伐の遅れなどにより危機的な状況に陥った日本の森林を再生させるための抜本的改革を行うことを目的としています。

徹底的な施業集約化と路網整備により施業コストを低減させ、より収入に繋がる間伐を実施し、持続的な森林経営を確立させ、10年後には木材自給率50%を目指しています。

このことに伴い、間伐の支援制度も新しく「森林管理・環境保全直接支払制度」に変わることとなりました。

これまでの間伐への支援である「森林施業計画」は、まとまった団地施業だけでなく個々の施業に対してもバラバラに助成が行われていたため、路網整備が遅れ、伐り捨て間伐が主体となっていました。伐り捨て間伐では木材収入も得られず、このままでは次回の間伐でも同様のケースに陥る可能性が多にありました。

そこで、集約化を進め自然の地形を活かした路網整備と搬出間伐を促進するために、新しい制度では集約化して計画的な施業を行う者に限定して支援されることとなりました。そのため組合としましては、組合員の皆様から経営委託を受けた森林を地域ごとにまとめて5カ年間の「森林経営計画」を作成し、より収入につながる間伐の実施を目指すこととしております。



路網整備による搬出間伐